

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	株式会社エスカ
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市中村区太閤三丁目1番18号 名古屋KSビル12階
工場等の名称	エスカ
工場等の所在地	愛知県名古屋市中村区椿町6番9号先
業種	不動産業、物品賃貸業
業務部門における 建築物の主たる用途	物販店
建築物の所有形態	賃貸しビル等(賃貸ししている建築物)
事業の概要	駐車場及び地下街(飲食・物販)
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月28日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法		掲示 閲覧	(場所)
	○	ホーム ページ	(HPアドレス) http://www.esca-sc.com
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	(株)エスカ 施設部 052-452-1181		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

1. 省資源省エネルギー活動を推進します。

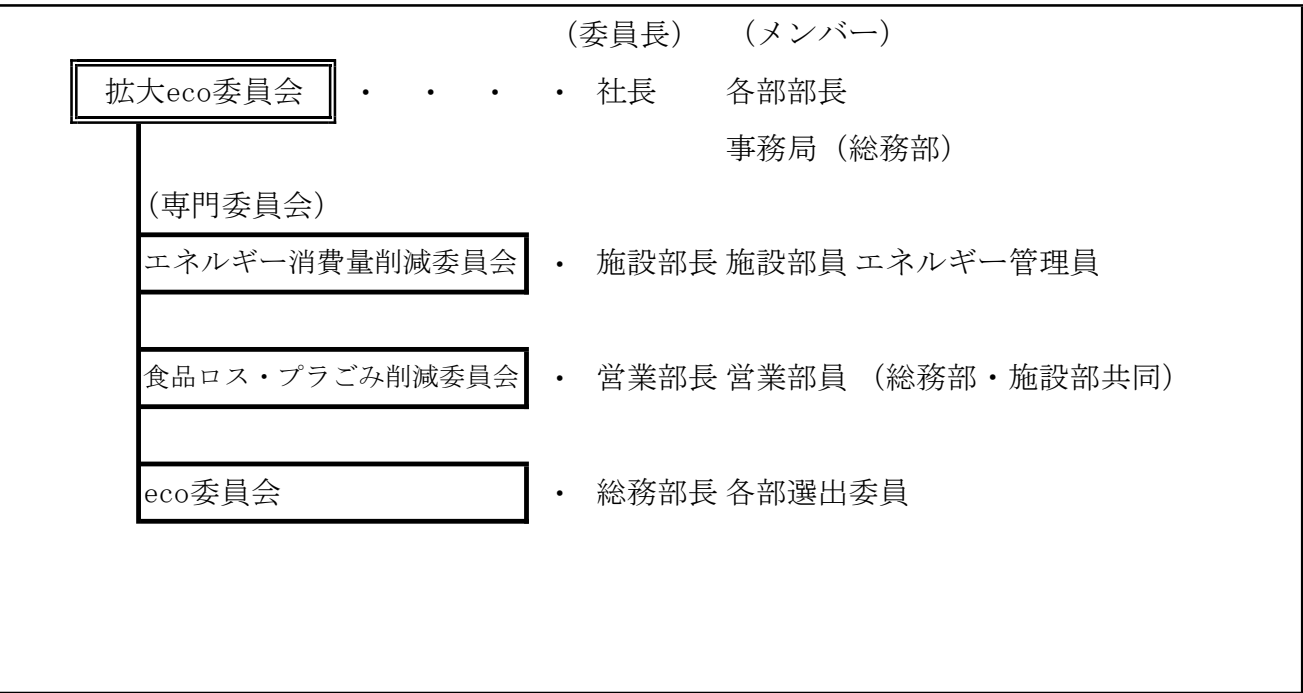
2. 従業員への環境に関する教育をすすめ、意識の向上を図ります。

3. 廃棄物の発生を抑制し、リサイクルを推進します。

当社は社会の一員としてSDGsに取り組むとしており、その一環として環境管理システムの構築を目指し、全社横断的な組織として「eco委員会」を設置し（令和2年12月、委員長：社長、事務局長：総務部長）、環境問題に関する協議・活動を定期的に行い、令和3年10月29日には「なごやSDGsグリーンパートナーズ」の「認定エコ事業所」認定を受けました。

引き続き、「認定優良エコ事業所」認定取得を目標とし、人と環境にやさしい愛される街づくりを目指し、環境負荷の軽減などに取り組んでいきます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,958	t-CO ₂
① （温 室 除 く 二 室 酸 効 果 ガ ス 換 算 ）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		2,958	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
原 単 位 あ た り の 排 出 量	0.1014	t-CO ₂ / m ²	0.1132	t-CO ₂ / m ²	▲ 11.6	%

（平成30年度基準）

（2）目標設定の考え方

令和3年度は、コロナ禍による「休業」及び「営業時間短縮」等の影響を受けたため、排出量も低下しており基準年度とするには適切ではない。 故に、コロナ感染症拡大前の平成30年度（0.1443t-CO ₂ /m ² ）を基準にするのが適切と思われる。 これを、令和3年度の排出係数で算出すると（0.1204t-CO ₂ /m ² ）となり、年1%の削減を掲げ6年で6%削減（0.1132t-CO ₂ /m ² ）を目標とする。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源 行動の実践	・ 中間期における外気冷房の積極的導入する。	3～5月、11～12月の中間期は外 気温度が20℃以下の場合に外気冷房 を実施する。
省エネルギー・省資源 行動の実践	・ 地下街通路照明の一部（水銀灯・蛍光灯）器具 のLED器具への更新を実施する。	随時更新する。 地下街共用部の蛍光灯をLEDに更新す る。（令和4年度より3ヵ年計画）
省エネルギー・省資源 行動の実践	・ 照明、受変電等 使用していない部屋の照明 は消灯する。	随時実施する。
省エネルギー・省資源 行動の実践	・ 長時間使用する送風機等のベルトは省エネタイ プとする。	随時実施する。
一般管理・エネルギー 使用量の把握及び管理	・ 日常的なエネルギー使用状況を把握し定期的な 分析を実施する。	年度ごとにエネルギー使用状況をまと め分析する。

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--